

特定健診、ぎふ・すこやか健診を受けましょう

自分の健康状態を健診結果として数値で把握することは、自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見につながるだけでなく、健康的な生活を送る励みにもなります。

対象の方には6月下旬に受診券をピンク色の封筒に入れて郵送します。この機会にぜひ受診しましょう。

対象者

特定健診	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険加入者 ・今年度中に40歳になる方から令和8年7月31日時点で74歳の方 (昭和26年8月1日～昭和62年3月31日生まれの方)
ぎふ・すこやか健診	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険加入者 ・令和8年7月31日時点で75歳以上の方(昭和26年7月31日以前生まれの方) (一定の障がいがあり広域連合の認定を受けている場合は65歳以上の方)

実施期間 7月1日(水)～11月30日(月)
※医療機関により実施期間が異なります。

実施医療機関 町が指定する羽島郡内の医療機関

自己負担金 500円



▲特定健診について
詳しくはこちら



▲ぎふ・すこやか健診について
詳しくはこちら

ぎふ・さわやか口腔健診で、お口の健康チェックをしましょう

「はしま・さわやか口腔健診」は、後期高齢者医療保険にご加入の皆さんを対象としています。

この健診は、歯・歯肉の状態や口腔機能(かみ砕く、飲み込む、唾液の分泌など)のチェックを行い、口腔機能の低下や誤えん性肺炎などの疾病を予防することを目的としています。口腔機能の向上は、介護予防や認知症予防にもつながりますので、ぜひ受診しましょう。

対象の方には、ぎふ・すこやか健診の受診券と一緒に受診券を郵送します。

対象者 後期高齢者医療保険加入者

実施期間 7月1日(水)～令和9年1月31日(日)

実施医療機関 岐阜県歯科医師会に加入している
歯科医療機関等

※詳しくは受診券に記載

自己負担金 300円



▲詳しくはこちら

栄養教室～食生活改善推進員育成講座～ 要申込 申込先：健康介護課

地域の健康づくりを、食を通じてサポートする食生活改善推進員(食改)の養成講座です。年間を通じて講座を受講し、食事や食品衛生、運動に関する講話を受けたり、調理実習を行ったりして、食生活改善推進員として活動するために必要な知識や心構えを学びます。「食」に興味がある方、料理が好きな方、ぜひご参加ください!規定の単位を取得すると、食生活改善推進員として活動できます。

対象者	笠松町在住の方で食生活改善推進員としてボランティア活動が可能な方		
時間	午前9時30分～午後0時30分(予定)		場所 福祉健康センター
日程	第1回	7月31日(金) 体操実習	参加料 400円(調理実習材料費)
	第2回	9月 3日(木) 調理実習	申込期限 7月17日(金)までに電話で申込
	第3回	10月15日(木) 調理実習	持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、飲み物 動きやすい服装(第1回体操時)
	第4回	11月24日(火) 調理実習	
	第5回	12月17日(木) 調理実習	